

平成 30 年 11 月

各位

トラック輸送における取引環境・労働時間改善滋賀県地方協議会
事務局 厚生労働省滋賀労働局
国土交通省滋賀運輸支局
一般社団法人滋賀県トラック協会

「新・標準運送約款、働き方改革を踏まえた取組状況に関する調査」へのご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素より、国土交通行政及び厚生労働行政に対しご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、政府は、昨年8月に、自動車運送事業の長時間労働を是正するための環境を整備することを目的として、トラック・バス・タクシーの働き方改革「直ちに取組む施策」を取りまとめました。

この施策の一つとして、取引環境の適正化を図るため国土交通省では、昨年 11 月に、荷主とトラック運送事業者との間の運送契約に関する契約条項のひな型となっている「標準貨物自動車運送約款」(平成2年運輸省告示第 575 号)の一部を改正し、適正な運賃・料金を収受するための環境整備を図ったところであります。また、「働き方改革関連法」が本年6月 29 日に成立し、平成 36 (2024) 年4月から自動車運転の業務にも年 960 時間までという時間外労働の上限規制が適用されることとなるなど、トラック運送事業における取引環境と労働時間の改善は、喫緊の課題となっております。

そこで、「適正な運賃・料金の収受への取組」、「長時間労働の抑制に向けた取組」等の実態を把握し、今後の施策の効果的な展開に資するため、今般、トラック運送事業者の皆様アンケート調査をお願いすることといたしました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、本取組の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いいたします。なお、ご回答につきましては、平成 30 年〇月〇日までに、次のいずれかの方法でご提出をお願いいたします。

①WEB 調査画面にアクセスして回答する方法

ht@pmic.co.jp へ空メール送信後、受信メールに記載された調査画面へアクセスしてご回答をお願いいたします。

②同封した調査票にご記入後、FAX により送信する方法 (FAX 番号:03-6273-0485)

なお、ご回答内容は、全体データとして統計処理の上、今後の施策等の検討資料とするものであり、皆様の個別のご回答内容を調査目的以外に使用することは絶対にありません。

敬具

【本調査に回答に関するお問合せ先】

日本 PMI コンサルティング株式会社 担当:中山、梶谷、古田

Tel:03-6273-1480(不在時には折返し連絡をさせていただきます)

新・標準運送約款、働き方改革に関する調査票

I 貴社について

設問1: 所在する主な「市町村」をご記入ください。

(滋賀県)

(市・町・村)

設問2: 運送事業における1年間の営業収益(売上高)をご記入ください。

約()億円くらい

(例: 6,000 万円 → 0.6 億円、 2 億 3,000 万円 → 2.3 億円)

設問3: 荷主から直接受注する営業収益(売上高)は、全体の何割くらいですか。

約()割くらい(荷主直接の営業収益の割合)

設問4: 貴社の保有する車両台数と、運送事業に従事する運転者の人数をご記入ください。

○ 保有車両台数 ()両(被牽引車を除く)

○ 運転者人員 ()人

設問5: 現在、必要な運転者人員に対して、運転者は不足していますか。(該当するもの1つ)

- ☐① 非常に不足している
- ☐② 不足している
- ☐③ やや不足している
- ☐④ 不足していない

設問6: 運送事業の原価計算はどのように実施していますか。(該当するもの1つ)

- ☐① 取引先別の原価
- ☐② 運賃単価別(運賃表別)の原価
- ☐③ 車両別の原価
- ☐④ 事業部門別の原価(一般貨物部門、積合せ部門等)
- ☐⑤ 営業所別の原価
- ☐⑥ 会社全体としての原価
- ☐⑦ その他()

設問7: 運賃・料金の見直し、取引条件の見直しに向け、積込・取卸作業の時間、待機時間、その他附帯作業の内容、所要時間等について、現場を確認し、調査を実施しましたか。(該当するもの1つ)

- ☐① 詳細に調査を実施
- ☐② おおまかに調査を実施
- ☐③ 現場調査を実施していない
- ☐④ 以前から現場実態を適切に把握

設問8:適切な見積を作成できるよう、営業担当者、営業ドライバー等の育成を実施していますか。

(該当するもの1つ)

- ☐① 育成している ☐② 特に育成していない ☐③ 育成の必要がない

＜長距離輸送(走行距離 500km 以上)の輸送がある場合にのみご回答ください＞

設問9:長距離輸送で、帰り荷確保の待機時間がなく、貨物を取卸し後、すぐに帰り荷を積み込みして地元に戻ることができる運行は、長距離輸送全体の何割くらいありますか。(該当するもの1つ)

- ☐① 1割程度 ☐② 3割程度 ☐③ 5割程度 ☐④ 8割以上 ☐⑤ ほとんどない

Ⅱ.「標準運送約款」の改正を踏まえた対応について

設問1:標準運送約款の改正内容(平成 29 年 11 月)をご存知ですか。(該当するもの1つ)

- ☐① 知っている ☐② 少し知っている ☐③ 知らない

設問2:標準運送約款の改正を踏まえ、どのような届出をしましたか。(該当するもの1つ)

- | | |
|--|------------------|
| ☐ ① 新・標準運送約款 | → 設問2-1を回答してください |
| ☐ ② 旧・標準運送約款 | → 設問2-2を回答してください |
| ☐ ③ 独自に定めた運送約款 | → 設問2-2を回答してください |
| ☐ ④ まだ届け出をしていない | → 設問2-3を回答してください |

設問2-1:上記設問2で、「①新・標準運送約款」と回答した方にお聞きます。どのような理由で、新・標準運送約款の使用する届け出をしましたか。(該当するもの全て)

- ☐① 現状の業務実態に即した運賃・料金を収受すべきだから
☐② 附帯作業時間、待機時間が長時間化しており、改善につながるから
☐③ 旧約款、独自約款の認可申請の必要がないから
☐④ 各種団体、指導員等から新・標準運送約款届出のアドバイスを受けたから
☐⑤ その他()

設問2-2:上記設問2で、「②旧・標準運送約款」または「③独自に定めた運送約款」と回答した方にお聞きます。「新・標準運送約款の使用をしない理由」について、お教えてください。(該当するもの全て)

- ☐① 積込・取卸料金、待機時間料金等を別建て収受することは困難だから
☐② 新・標準運送約款を踏まえ、料金を別建て収受する仕事がないから
☐③ 独自に定めた運送約款でないと対応できない運送だから
☐④ 各種団体、指導員等から旧・標準運送約款届出のアドバイスを受けたから
☐⑤ その他()

設問2-3:上記設問2で、「④まだ届け出をしていない」と回答した方にお聞きます。

届出しない理由をお教えてください。(該当するもの全て)

- ☐① 届出すべき料金水準がわからないから
☐② 新約款、旧約款、独自約款など、いずれを採用すべきか、わからないから
☐③ 採用する運送約款を届出しても、しなくとも、何も変わらないから
☐④ その他()

設問3:平成29年11月から現在まで、運賃・料金の別建て収受等に向けて、取引先に対して申入れ、交渉を実施しましたか。(該当するもの1つ)

☐① 申入れを実施 ☐② 申入れのために準備中 ☐③ まだ申入れしていない

設問4:上記で「①運賃・料金の申入れを実施」と回答した方にお聞きます。

取引先に対して、申入れ、交渉した結果、見直しをしてくれた割合はどのくらいですか。

☐見直しができた取引先の割合(件数ベース)

→ 約()割くらい

☐取引条件の見直しができた「荷種」:()

設問5:標準運送約款の改正後(平成29年11月)、運賃とは別に待機時間料、積込・取卸料、附帯作業料、燃料サーチャージ、高速道路利用料金などを新たに収受できた事例はありますか。(該当するもの1つ)

☐① ある ☐② ない

設問5-1:上記設問5で「①ある」と回答した方にお聞きします。標準運送約款の改正後(平成29年11月)、運賃とは別に新たに収受できたものは次のうちどれですか。(該当するもの全て)

☐① 積込・取卸料 ☐② 待機時間料
☐③ 附帯作業料 ☐④ 燃料サーチャージ
☐⑤ 高速道路利用料金 ☐⑥ 運賃水準を上げた(別建て収受はなし)
☐⑦ その他()

設問6-1:標準運送約款が改正(平成29年11月)され、各種作業、待機時間等の改善の必要性について、「荷主側の意識」が変化してきたと感じますか。(該当するもの1つ)

☐①かなり感じる ☐②やや感じる ☐③感じない ☐④ほとんど感じない

設問6-2:標準運送約款が改正(平成29年11月)され、各種作業、待機時間等の改善の必要性について「元請事業者側の意識」が変化してきたと感じますか。(該当するもの1つ)

☐①かなり感じる ☐②やや感じる ☐③感じない ☐④ほとんど感じない

設問6-3:標準運送約款が改正(平成29年11月)により、取引条件の改善、運転者の賃金引上げ、長時間時間の抑制などの効果が期待できますか。(該当するもの1つ)

☐①かなり期待する ☐②やや期待する ☐③期待できない ☐④全く期待できない

設問7:運賃・料金の別建て収受など、見直しができない原因として、どのようなことがありますか。(該当するもの全て)

☐① 取引先(荷主等)が応じてくれないため
☐② 自社の交渉力が充分でないため
☐③ 長年の業界慣行があるため
☐④ 行政等による周知、浸透に向けた取組が充分でないため
☐⑤ 荷主勧告の発動、下請法・労働法関連の指導が充分でないため
☐⑥ その他()

Ⅲ.トラック運転者の長時間労働抑制に向けた働き方改革について

設問1:トラック運転者の長時間労働の抑制に向けて、国土交通省、厚生労働省では以下の取組を実施していますが、ご存知ですか。(それぞれの項目ごとに該当するもの1つ)

トラック運転者の長時間労働抑制の取組	☐ ①知っている ☐ ②知らない
待機時間の記録義務付け	☐ ①知っている ☐ ②知らない
荷主勧告が発動されやすくなったこと	☐ ①知っている ☐ ②知らない
残業の上限規制 (平成 36(2024)年 4 月から 960 時間以内等)	☐ ①知っている ☐ ②知らない
中小企業における月 60 時間超の時間外手当の 割増率引上げ (平成 36(2024)年 4 月から 25%→50%)	☐ ①知っている ☐ ②知らない

設問2:2年前と比較して、「運転者」の積込の作業時間など、以下の時間について、改善、悪化など、どのような傾向ですか。(それぞれの項目ごとに該当するもの1つ)

積込の作業時間	☐ ①改善傾向 ☐ ②変化なし ☐ ③悪化傾向
取引先都合の待機時間(荷待ち時間)	☐ ①改善傾向 ☐ ②変化なし ☐ ③悪化傾向
取卸の作業時間	☐ ①改善傾向 ☐ ②変化なし ☐ ③悪化傾向
その他 附帯作業時間	☐ ①改善傾向 ☐ ②変化なし ☐ ③悪化傾向
運行(運転)に要する時間	☐ ①改善傾向 ☐ ②変化なし ☐ ③悪化傾向
残業時間(所定労働時間を超える労働時間)	☐ ①改善傾向 ☐ ②変化なし ☐ ③悪化傾向

設問3:運転者が長時間労働により過労運転、作業事故等が懸念される場合に、荷主、元請運送事業者に対して改善の申入れをしましたか。(該当するもの1つ)

☐ ① 改善の申入れをしている ☐ ② 申入れをしていない ☐ ③ 問題がないため、申入れの必要がない
--

設問4:長時間労働抑制に向けた取組として、具体的にどのようなことに取組みしていますか。
(該当するもの全て)

☐ ① 発着荷主と連携した作業・待機等の時間削減、運行の効率化等の生産性向上 ☐ ② 自助努力による作業・待機等時間削減、運行の効率化等の生産性向上 ☐ ③ 作業・待機時間の見える化など、改善指標の設定 ☐ ④ 労働時間管理の徹底、賃金体系の見直し(固定残業設定によるインセンティブ) ☐ ⑤ その他()
--

設問5:運転者の労働時間は、過去1年前と比較してどのような状況ですか。(該当するもの1つ)

☐ ① 短縮化する傾向 ☐ ② 変化なし ☐ ③ 長時間化する傾向
--

設問6: 過去2年間に、取引先(荷主、元請等)に対して、運転者の労働時間の短縮に向けた取組について、提案、申入れをしたことがありますか。(該当するもの1つ)

- ☐① 提案、申入れした ☐② 提案、申入れしていない

設問7: 過去2年間に、労働時間短縮に向けて、自社の自助努力として、勤務時間、シフト調整、配車繰り、出発時間・到着時間等の見直しを実施しましたか。(該当するもの1つ)

- ☐① 実施した ☐② 実施予定 ☐③ 実施していない(予定もなし)

設問8: 現時点で、1年間の残業時間が 960 時間以上の運転者はいますか。(1人以上で「①」をご回答ください)(該当するもの1つ)

- ☐① 該当する運転者がいる ☐② 全くいない(ゼロ) ☐③ 把握していない

設問9: 2024 年度より適用される残業時間の上限規制(上限年 960 時間)、について、どのようにお考えですか。(該当するもの1つ)

- ☐① 対応できる(不安はない)
☐② 対応できるか、わからない(不安がある)
☐③ そもそも対応できない(不可能だろう・・・)

設問 10: 2024 年度より適用される残業時間の上限規制(上限年 960 時間)に対応できるようにするためには、どのような条件が必要ですか。(該当するもの全て)

- ☐① 発着荷主による協力の充実(発着荷主における理解・実施の促進)
☐② 元請事業者による協力の充実(元請事業者による協力の徹底)
☐③ 発着荷主、元請事業者に対する行政指導の強化
☐④ 荷役機器等の生産性向上に向けた機器・設備の導入に対する補助制度の充実
☐⑤ 高速道路利用料金の割引制度の拡充
☐⑥ 運送事業者各社の労務制度(労働時間、給与体系等)の見直しなど、自助努力の徹底
☐⑦ その他()

設問 11: 年間 10 日以上[※]の年次有給休暇を取得できる運転者のなかで、昨年1年間の年次有給休暇の取得日数が5日未満の運転者はいますか。(該当するもの1つ)

- ☐① 取得日数が5日未満の運転者がいる
☐② 取得日数が5日未満の運転者はいない(対象者全員5日以上取得している)
☐③ 把握していない(管理していない)

設問 12: 来年度から適用される年5日の年次有給休暇取得の義務化について、どのようにお考えですか。(該当するもの1つ)

- ☐① 対応できる(不安はない)
☐② 対応できるか、わからない
☐③ そもそも対応できない

設問13:トラック運転者の長時間労働の抑制、積込・取卸に関する作業時間、待機時間の削減にむけて、荷主・元請と連携した生産性向上策、現場改善等を実施したことがあれば、お教えてください。(優良事例を探しております)

貴社名、記入者、連絡先についてご記入ください。

貴 社 名	
記 入 者	
連 絡 先	

ご協力を頂き誠にありがとうございました。